

令和5年度たかまつ女性活躍促進支援業務委託 提案公募選定基準

分類	評価項目	評価基準	加重	配点
事業者の業務遂行能力・適格性	1 業務実施体制 (10点)	業務を適切かつ確実に実施できる人員体制となっているか。	1	5
		責任者やスタッフが業務に有効な知識やノウハウ、経験を有しているか。	1	5
	2 業務スケジュール (5点)	全体的なスケジュールは妥当か。	1	5
	3 事業者の適格性 (10点)	業務を適切かつ確実に実施できる能力（経営基盤）を有しているか。	1	5
		女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるか。	1	5
	4 業務の理解度 (5点)	事業の目的を十分理解しているか。	1	5
提案内容	5 セミナー開催 (30点)	プログラム内容が具体的で、効果が高い事業となるよう創意工夫されているか。	3	15
		講師、時間、会場が適切か。	1	5
		セミナーの参加者募集方法が有効か。（周知期間、広報、周知方法等）	1	5
		企業や関連機関と連携して業務を実施できるか。	1	5
	6 アドバイザー派遣 (35点)	訪問計画の内容が具体的で、効果が高い事業となるよう創意工夫されているか。	3	15
		訪問先の企業に対する働きかけが効果的となるよう創意工夫されているか。	2	10
		パンフレットの内容、デザイン、活用方法が有効か。	1	5
		業務の体制や市との連携方法が適切か。	1	5
		5点を満点とし、次のように算出します。 ・点数 = 5 × (最安の提案価格 / 提案者の提案価格) ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切捨てます。	1	5
		合計		100

上記の項目を審査員3人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。

各審査員の合計を総合点（満点300点）とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者として特定します。

総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い事業者を、業務委託候補事業者として特定します。

「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、業務委託候補事業者を特定します。

【「提案内容」の評価基準】

各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

- (1) 非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。
- (2) 優れた提案である場合には、「4点」とします。
- (3) 標準的である場合には、「3点」とします。
- (4) やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。
- (5) 特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。
- (6) 評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

$$(得点) = (評価点) \times (加重)$$